

創価大学では、多くの奨学金制度を実施し、 学びたい学生の経済的サポートを実現しています。

POINT 1 返還義務のない奨学金制度が充実

一般的に奨学金には、卒業後返還が必要な「貸与型奨学金」と返還義務のない「給付型奨学金」「減免型奨学金」があります。学生のみなさんが安心して学業に取り組めるよう、創価大学独自で実施している学部生対象の奨学金はすべて返還義務のない「給付型奨学金」や「減免型奨学金」です。

返還義務のない
給付型
減免型

返還不要延べ

2,862 名
学部生数の
38.1%に相当

POINT 2 全国トップクラスの実績

創価大学の返還不要の奨学金採用数は延べ2,862名（平成29年度・学部日本人学生）です。私立大学連盟が実施した調査では、私立大学の平均的な給付型奨学金採用数は、創価大学と同規模の大学で430名、私立大学全体では503名であり、創価大学の採用数は全国でトップクラスです。私立大学全体の採用率は、全学生の6.5%ですが、創価大学では38.1%です。中でも創価大学は経済支援を目的とした給付型奨学金に1,135名を採用しています。これは私立大学の平均採用数140名を大きく上回ります。

（平成29年3月 社団法人日本私立大学連盟 「平成28年度 奨学金等分科会報告書」より）

POINT 3 学費^{※1}の負担を軽減

創価大学の学費はどの学部も全国の私立大学の平均より低く設定されています。全国私立大学文系学部の初年度納付額（入学金や学費の合計）の平均は約124万円ですが、創価大学は約110万円です。さらに、創価大学の実施する奨学金の多くは「減免型奨学金」で、授業料・教育充実費の半額を減免する制度が充実しています。例えば創価大学経済学部の授業料・教育充実費が半額減免になった場合、初年度納付額は68万円になります。これは国立大学の初年度納付額（約82万円）よりも14万円低い金額です。

半額減免で
国立大学
よりも
負担軽減

半額免除の奨学金に採用になった場合の初年度納付額（平成31年度予定）

学部	経済・経営・法学部	文・教育学部	理工学部	看護学部	国際教養学部
初年度納付額	680,000円	690,000円	920,000円	965,000円	800,000円

※1 入学金、在籍料、実習費、学生会費は減免されません。

・「創価大学創友給付奨学金」「創価大学給付奨学金」「創価大学特別奨学生」「創価大学法曹会奨学金」に採用になった場合、上記金額になります。
・上記の他「学生会費（19,000円）」の請求があります。

奨学金の併用で
学費全額
減免^{※1}

POINT 4 入学前に採用

経済的に困難な学生が安心して入学できるよう、入学前に予約採用する創価大学創友給付奨学金も実施しています。採用になり入学すれば、授業料・教育充実費が4年間半額減免されます。創価大学創友給付奨学金に採用になった学生が、創価大学特別奨学生にも採用になれば、4年間の授業料・教育充実費が全額減免されます。また創価大学の卒業生組織「創友会」が実施する創友会ふるさと給付奨学金は、各県で願を受け付け、入試成績等をもとに選考を行い、採用者には入学前に70万円が給付されます。

